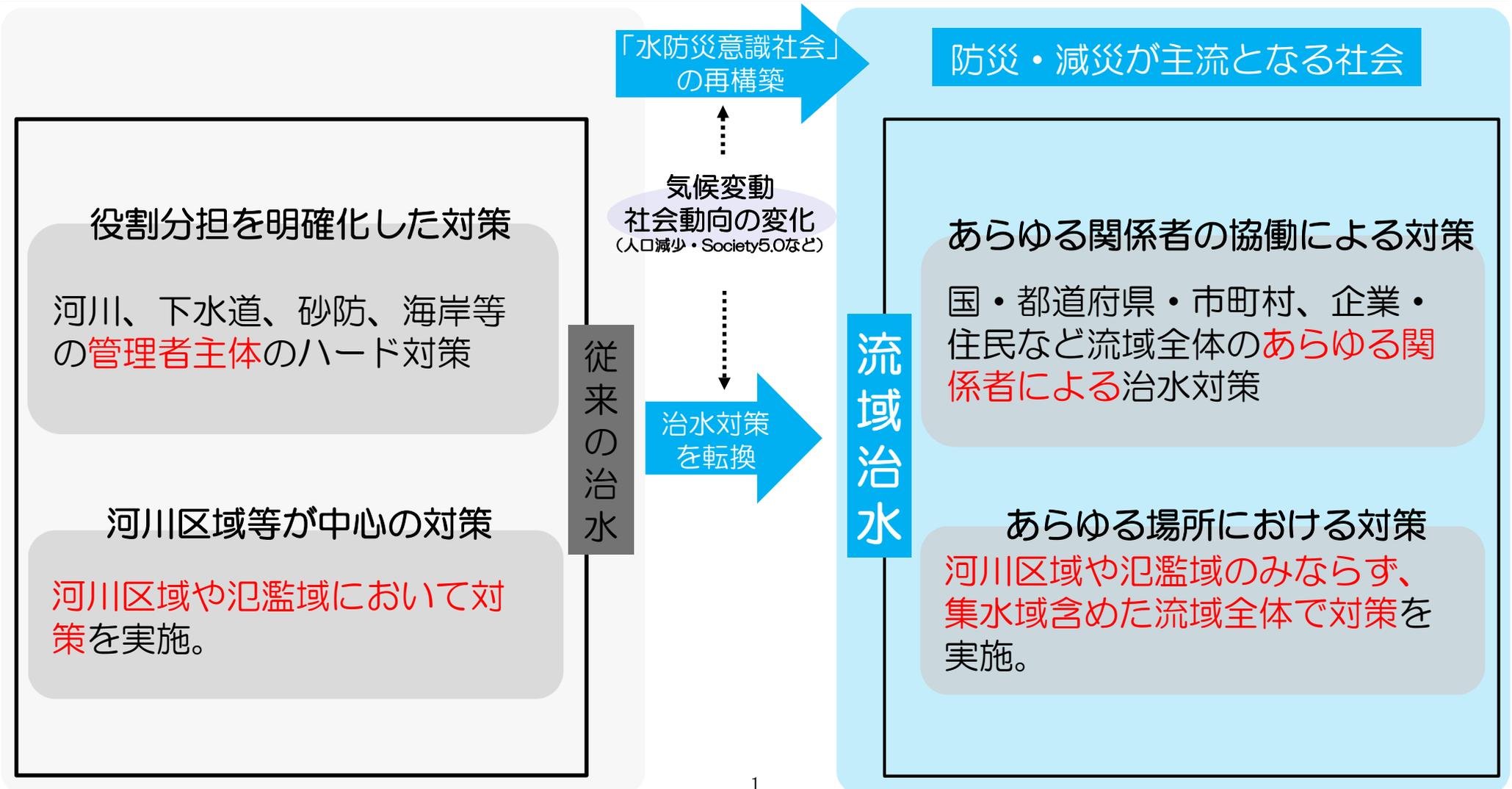


- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



# 「流域治水」への転換

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

**雨水貯留機能の拡大** 集水域  
 [県・市、企業、住民]  
 雨水貯留浸透施設の整備、  
 ため池等の治水利用

**流水の貯留** 河川区域  
 [国・県・市・利水者]  
 治水ダム建設・再生、  
 利水ダム等において貯留水を  
 事前に放流し洪水調節に活用  
 [国・県・市]  
 土地利用と一体となった遊水  
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の維持・向上**  
 [国・県・市]  
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、  
 雨水排水施設等の整備

**氾濫水を減らす**  
 [国・県]  
 「粘り強い堤防」を目指した  
 堤防強化等

## ② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／  
住まい方の工夫**  
 [県・市、企業、住民]  
 土地利用規制、誘導、移転促進、  
 不動産取引時の水害リスク情報提供、  
 金融による誘導の検討

**氾濫域**  
**浸水範囲を減らす**  
 [国・県・市]  
 二線堤の整備、  
 自然堤防の保全



## ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

**土地のリスク情報の充実** 氾濫域  
 [国・県]  
 水害リスク情報の空白地帯解消、  
 多段型水害リスク情報を発信

**避難体制を強化する**  
 [国・県・市]  
 長期予測の技術開発、  
 リアルタイム浸水・決壊把握

**経済被害の最小化**  
 [企業、住民]  
 工場や建築物の浸水対策、  
 BCPの策定

**住まい方の工夫**  
 [企業、住民]  
 不動産取引時の水害リスク情報  
 提供、金融商品を通じた浸水対  
 策の促進

**被災自治体の支援体制充実**  
 [国・企業]  
 官民連携によるTEC-FORCEの  
 体制強化

**氾濫水を早く排除する**  
 [国・県・市等]  
 排水門等の整備、排水強化

- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

## 流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

### 堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



### 被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

### 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模(例えば、1/10,1/30など)の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

## 渡良瀬川流域治水協議会 検討の経緯について

### 【協議会の実施事項】

- 流域治水の全体像を共有・検討。
- 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。 等

### 【検討の経緯】

令和2年8月

協議会（第1回）・協議会設立

令和3年1月

幹事会（第1回）・構成員の拡大・最終とりまとめに向けて

令和3年2月

幹事会（第2回）・構成員の拡大・最終とりまとめ案について

令和3年3月

協議会（第2回）・構成員の拡大・最終とりまとめ案について

令和3年3月

流域治水プロジェクト 公表

令和4年2月

幹事会（第3回）

令和4年3月

協議会（第3回）

①構成員の更なる拡大（気象庁、鉄道事業者）

②流域治水プロジェクトの更新（グリーンインフラ・水害リスクマップ等）について

## 渡良瀬川流域治水協議会 構成員の追加

### ○協議会

渡良瀬川河川事務所長

気象庁 宇都宮地方気象台長

気象庁 前橋地方気象台長

栃木県 県土整備部 参事兼河川課長

群馬県 県土整備部 河川課長・下水環境課長

足利市長

栃木市長

佐野市長

日光市長

桐生市長

太田市長

館林市長

みどり市長

板倉町長

邑楽町長

水資源機構草木ダム管理所長

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林整備センター宇都宮水源林整備事務所長

東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 安全企画室長

東武鉄道株式会社

鉄道事業本部 技術統括部 施設部長

オブザーバ

関東農政局 水利計画官

### ○幹事会

渡良瀬川河川事務所 副所長(河川・砂防)

気象庁 宇都宮地方気象台 防災管理官

気象庁 前橋地方気象台 防災管理官

栃木県 県土整備部 河川課長補佐

群馬県 県土整備部 河川課次長・下水環境課次長

足利市 道路河川整備課長

栃木市 道路河川整備課長治水対策室長

佐野市 道路河川課長

日光市 維持管理課長

桐生市 土木課長

太田市 災害対策課長

館林市 道路河川課長

みどり市 建設課長

板倉町 総務課長

邑楽町 安全安心課長

水資源機構 草木ダム管理所 所長代理

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林整備センター宇都宮水源林整備事務所森林係長

東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 安全企画副課長

東武鉄道株式会社 施設部 建築土木課長

赤字:今回追加・変更箇所

## 渡良瀬川流域治水協議会 規約（案）

（設置）

第1条 「渡良瀬川流域治水協議会」（以下「協議会」）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、渡良瀬川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、構成員の同意を得て、別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）に対し、協議会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 渡良瀬川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- 二 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- 三 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- 四 その他、流域治水に関して必要な事項を実施する。

（幹事会）

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、流域治水等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果については協議会へ報告する。
- 5 事務局は、構成員の同意を得て、別表2の職にある者以外の者（学識経験者等）に対し、幹事会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(会議の公開)

第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第8条 協議会等の事務局は国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所調査課に置く。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第10条 本規約は、令和2年8月4日から施行する。

令和3年3月4日 改定。

令和4年〇月〇日 改定

関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所長

気象庁 宇都宮地方気象台長

気象庁 前橋地方気象台長

栃木県 県土整備部 ~~参事兼~~河川課長

群馬県 県土整備部 河川課長、下水環境課長

足利市長

栃木市長

佐野市長

日光市長

桐生市長

太田市長

館林市長

みどり市長

板倉町長

邑楽町長

独立行政法人水資源機構草木ダム管理所長

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター宇都宮水源林整備事務所長

東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 安全企画室長

東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 技術統括部 施設部長

オブザーバ

関東農政局 水利計画官

国土交通省関東地方整備局 渡良瀬川河川事務所 副所長

気象庁 宇都宮地方气象台 防災管理官

気象庁 前橋地方气象台 防災管理官

栃木県 県土整備部 河川課長補佐

群馬県 県土整備部 河川課次長 下水環境課次長

足利市 道路河川整備課長

栃木市 道路河川整備課長治水対策室長

佐野市 道路河川課長

日光市 維持管理課長

桐生市 土木課長

太田市 災害対策課長

館林市 道路河川課長

みどり市 建設課長

板倉町 総務課長

邑楽町 安全安心課長

独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所 所長代理

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター宇都宮水源林整備事務所森林係長

東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 安全企画室副課長

東武鉄道株式会社 施設部 建築土木課長

# [参考]流域治水協議会等への住民参加

○渡良瀬川河川事務所では、出前講座や総合学習等の機会を活用して、流域治水に対する理解促進を進めています。

## ■関東地方整備局 流域治水プロジェクトのページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/bousai/index00000017.html>

国土交通省関東地方整備局  
流域治水プロジェクト

流域治水について

- まち全体で、みんなで水災害に備える流域治水の推進【外部サイト】
- 流域治水対策 例【外部サイト】
- 流域治水プロジェクト【外部サイト】

★動画★

- 眺えて、新しい治水対策「流域治水プロジェクト」(令和3年2月)【YouTube】(mp4)
- みんなでやろう流域治水 全編【YouTube】(mp4)
- みんなでやろう流域治水 (1)流域治水って何? 編【YouTube】(mp4)
- みんなでやろう流域治水 (2)3つの柱【YouTube】(mp4)
- みんなでやろう流域治水 (3)みんなができる流域治水「浸水ナビ」編【YouTube】(mp4)
- みんなでやろう流域治水 (3)みんなができる流域治水「マイ・タイムライン」編【YouTube】(mp4)
- みんなでやろう流域治水 (3)みんなができる流域治水「川の水位情報」編【YouTube】(mp4)

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～ 全編【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(1) 開会挨拶【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(2) 基調講演 水と気候変動と流域治水【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(3) 基調講演 企業視点からの流域治水を考える【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(4) 荒川下流域での流域治水の取組について【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(5) 荒川上流域での流域治水の取組について【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(6) 荒川第二・三貯留池整備事業の概要【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(7) 東京都における流域治水の取組について【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(8) パネルディスカッション「流域治水における高台まちづくりと分散避難のこれから」【YouTube】

○荒川 流域治水シンポジウム ～首都東京の安全で持続可能なまちづくりを考える～(9) 閉会挨拶【YouTube】

★リーフレット★

- 始まっています新しい治水対策「流域治水プロジェクト」【PDF:4939KB】
- ゼロメートル地帯で進める流域治水「高台まちづくり」【PDF:3622KB】



流域治水の説明動画

始まっています『流域治水プロジェクト』  
新しい治水対策

「流域治水」とは

どこです? だれがやる? なにをやる?

協働

流域治水のリーフレット

関東地方流域治水連絡会議  
関東地方流域治水連絡会議について 令和3年11月8日開催(第10回)

各水系流域治水プロジェクトについて

- 荒川水系流域治水プロジェクト【外部サイト】
- 荒川水系(東京ブロック)流域治水協議会
- 荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会

■利根川・江戸川流域治水プロジェクト【外部サイト】
- 利根川下流域治水協議会
- 利根川上流域治水協議会
- 鳥川・神流川流域治水協議会
- 江戸川流域治水協議会

■中川・綾瀬川流域治水プロジェクト【外部サイト】
- 中川・綾瀬川流域治水協議会

■渡良瀬川流域治水プロジェクト【外部サイト】
- 渡良瀬川流域治水協議会

